平成２５年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会

大阪府障がい者高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会

＜日　時＞平成２６年２月６日（木）　午後６時３０分～午後８時３０分

＜場　所＞大阪府立障がい者自立支援センター　１階　大会議室

○事務局　ただ今から平成２５年度第２回大阪府障がい者自立支援協議会高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会を開催させていただきます。

まず、会議の開会に先立ちまして、事務局の伊藤医療監からご挨拶を申し上げます。

○伊藤医療監　医療監の伊藤でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しいところ、また本日は大変寒くて遅い時間からの開催にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年６月に第１回の会議をさせていただきまして、本日は第２回目でございます。

本日の議題としましては、前回、設置をご承知いただきましたワーキンググループでの検討状況の報告を予定をいたしております。ワーキンググループでは、大阪府内の高次脳機能障がい者支援に第一線でご活躍の方々を委員にお願いいたしまして、支援ハンドブックの作成と、自動車運転の再開に向けた評価のモデル事業につきまして検討をしていただきました。

特に支援ハンドブックでは、ワーキンググループの委員の皆さまや、支援拠点機関でさまざまに工夫を凝らした支援の実例、あるいは、当事者・家族会との出会いによって社会復帰につながった事例など、大変貴重で実践的な情報を紹介いただいております。

今後は、ワーキンググループで得られました成果を周知いたしまして、また、ご活用いただき、１人でも多くの高次脳機能障がいの方が抱える課題の解決に結び付けていくことができればというように考えています。

今後とも大阪府といたしましては、委員の皆さま、あるいはオブザーバーの皆さま方のご意見をお伺いしながら、大阪府の支援拠点であります、障がい者医療・リハビリテーションセンターを中心に高次脳機能障がいとそのご家族、関係機関に対する支援の充実に、より一層努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆さま方のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、簡単ですが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局　続きまして、本来は、当部会の委員皆さまのご紹介をさせていただくべきところですが、時間の都合上、資料に配席図とメンバー表をお配りさせていただいておりますので、これをもって替えさせていただきたく、ご了承ください。

なお、本日は堺市の障害施策推進課の隅野課長の代理で八木係長にご出席いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。また、所用のため、上田委員、古谷委員、横山委員はご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、議事に移ります前にお手元の資料の確認をさせていただきます。次第の裏面に配布資料を書いております。部会の委員等のメンバー表、配席図、本会の運営要綱、資料１－１、資料１－２として黄色い支援ハンドブック、資料１－３として高次脳機能障がい者の自動車運転モデル事業試行の流れ（案）がございます。続きまして、議題２に関連するもので、資料２－１、資料２－２、資料２－３と１つホッチキス止めにまとめております。あわせて、本年度の研修会や圏域ネットワーク会議の資料を席上においてございます。

また、この協議会は、公開にてさせていただいております。議事録等についてもホームページに掲載させていただく予定ですので、あらかじめご了承いただければと思います。

それでは早速、議題に移らせていただきたいと思いますので、ここからの進行を納谷部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○納谷部会長　座ったままで失礼いたしますが、部会長をあずかっております納谷でございます。よろしくお願いいたします。

本日、開会のご挨拶にもございましたが、寒いですし、大変お忙しい中、夜遅くにお集まりいただきましてありがとうございます。できるだけ簡潔に議事を進めていきたいと思いますので、どうか、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それではまず、議題１。平成２５年度高次脳機能障がい支援体制整備検討ワーキンググループでのの検討報告をしていただくということでございます。事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、資料１－１のご説明をさせていただきます。

前回の部会で設置をご承認いただきました高次脳機能障がい支援体制整備検討ワーキンググループでは、前回の部会のときに検討課題としていただいた２つの課題を検討してまいりました。

高次脳機能障がい支援ハンドブックの作成と自動車運転評価モデル事業の試行でございます。

ワーキンググループの委員の方々も前回ご承認いただいたのですが、医療機関、相談支援機関、就労支援機関など多方面で高次脳機能障がいの支援ということで携わっておられる方々、もしくは当事者・家族会の方ということで、高次脳機能障がい者を第一線で支えておられる方々でございます。検討した回数は３回、平成２５年８月、１０月、１２月に開催し検討を重ねてまいりました。

続きまして、それぞれの検討課題の概要についてご説明いたします。詳細については、また後ほど説明をさせていただきます。

ページを１枚めくっていただき、「高次脳機能障がい支援ハンドブックについて」でございます。

こちらのハンドブックの目的として、高次脳機能障がい者の地域での適切な支援に向けて大阪府内の支援機関、担当者等の啓発や理解促進を図るものとしています。対象者は、市町村、支援機関など相談を受けておられる方々を想定して作成しております。また、昨年度作成したこのピンクの冊子、地域支援ネットワーク資源マップ、こちらは、大阪府内の圏域ごとの社会資源ということで、医療機関、障がい福祉サービス事業所等を一覧にしているものですが、こちらとセットでの活用を想定しております。

今回の支援ハンドブックと資源マップの両者の情報を合わせまして、高次脳機能障がい者の支援者へのヒントや、１人でも多くの高次脳機能障がい者とそのご家族、関係者の困りごとの解消につながることができればということで作成させていただきました。

支援ハンドブックの特徴として、ワーキング委員を中心に、実際の支援実例というものを１６例提供、執筆して掲載させていただいています。特に、よくなった事例というようなところも含めて、実際の支援内容の工夫点がイメージしやすくなっているのではないかと思っております。

発行予定部数ですが、資料では１,８００部とさせてもらっているのですが、もう少し増やしたいというところで今、調整させていただいております。配布先は、資源マップと同様の配布先を想定しておりまして、一緒にセットで使ってもらいたいと思っています。そのほか、活用方法として、研修会、地域支援ネットワーク構築のための会議等で使っていきたいと考えているところです。

続きまして、自動車運転評価モデル事業試行についてと書いたページをご覧ください。

こちらの事業の目的は、既に自動車運転免許を取得されていらっしゃる高次脳機能障がい者の運転再開時に資するような評価の仕組み作りをやっていこうというものです。

平成２５年度としては、モデル試行ということで当事者の方のご協力をいただきながら検査や、実車評価の流れを作るということを主眼に実施をしてまいりました。

具体的な実施の流れは、後ほど説明させていただきますが、前回の部会で実施にあたっての課題等として、例えば自動車運転の実車評価の協力要請はどうするのかという課題が今年度あったのですが、こちらは、阪和鳳自動車学校にご協力をいただき実車評価や教官の確保、適性検査等をしていただくということができました。そして、セラピストの確保については、神経心理学的検査や実車の際に同乗して評価をするというセラピストは大阪府立急性期・総合医療センターと堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターにて実施するという流れができたところでございます。今後、評価手法や内容等の妥当性、もしくは評価結果に基づく自動車運転再開に当たってのアドバイスのあり方ということについては、引き続きデータ等を蓄積して検証してまいりたいと考えております。

次に、平成２５年度は先月末までに４人の方の実車評価をさせていただいております。

来年度の予定では、モデル事業を継続的に実施していきたいと考えておりまして、今までの実施の中で見えてきた課題を整理しつつ、評価事例を積み重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、最後のページでは参考までに今年度の部会とワーキンググループの実施状況をまとめておりますので、また後ほどご覧いただければと思っております。

○事務局　資料１－２の支援ハンドブックのあらましについて説明をさせていただきます。

２ページの目次をご覧いただきたいと思います。全体の構成として、第１編、第２編と大きく２部構成にしております。第１編は、主に高次脳機能障がいについての理解ということで、医学的な側面を中心にしながら高次脳機能障がいがどのような原因で起きるのか、診断基準や主な症状等について書き、また実際の医学的なリハビリテーションはどのようなものなのかに触れております。その中で、代表的なことなどは、コラムとして記載して、例えばメモリーノートや、特に高次脳機能障がいをご本人やご家族がどのように理解するのかが非常にポイントになってくるのですが、そのあたりの大切さ、あるいは認識に至るまでの時間がかかるというようなこと等を触れています。

リハビリテーションの実際の流れで、福祉の機関における生活リハビリテーション、あるいは医学的なところで入院等による訓練、あるいは個人、集団での訓練等に触れております。

先ほどありました事例ですが、文章だけではなかなか伝わりにくいというか、またわかりづらいというようなところがあるかと思いますので、全体で１６の事例を配しております。事例は、ワーキンググループの委員さんは最低１事例、場所によっては２事例、あるいは４事例という所もありますが、全員で書いているというところも一つ特徴であるかと思います。

２５ページのところに神経心理ピラミッド。高次脳機能障がいを少し図式的に、体系的にわかりやすいということで紹介をしております。

それから、第２編は、主に福祉制度や就労関係のこと等について記載をしております。こちらのポイントとして、それぞれの制度のところで窓口はどこなのかといったことの紹介を、例えばホームページ等の記載も含めて記入はしています。

また、全体として一目でわかるように、第１章で、福祉制度やサービスにかかる相談の窓口がどうなのかといったところに書いておりますし、高次脳機能障がいは、支援拠点として、障がい者医療・リハビリテーションセンターと、堺市については、堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターがあります。窓口等につきましては、ここを見ると少し全体がどうなのかということがわかるような体裁にしております。

第２章では、いわゆる医療費等の経済的な支援の代表的なものを記載しております。

第３章は、福祉や介護サービス、こちらも代表的なところについて触れております。

第４章で、ワーキンググループでいろいろと検討する中で途中からできてきたものなのですが、高次脳機能障がいの当事者の方が医療機関を退院し、医療的なリハビリテーションが終わったあとで、地域に帰ってきた場合に昼間どのような活動をするのかということは極めて大切であろうということで、日中活動の支援という項目で、一部ほかと重複するところもありますが記載をしております。そして、障がい福祉サービスだけではなくて、介護保険サービスについても触れております。

第５章では、一つの大きなテーマである就労について、主に就・センターの方がワーキングメンバーにおられますので記載をしていただいて、大阪障害者職業センターの方にも見ていただき、アドバイスを受けて作成をしたところです。

第６章は、復学、就学の支援ということで、学校生活を送っている中で高次脳機能障がいになられたという方、当事者あるいは家族が実際どのような状況なのか、またどのように支援をしていくのかといったことに触れております。

第７章では、地域での相談支援ということで、相談支援事業所がご本人の相談、支援について、中心になって地域で活動をされていると思います。支援の紹介と実際の事例等を記載しております。

第８章では、家族支援ということで、当事者を身近なところで支える一方で、ご家族もまた身近で当事者を見ている中で非常に迷われるというか、悩まれるということがありまして、その家族支援のことを触れています。次の第９章では、当事者・家族会がありますので、主な５カ所について紹介をし、合わせて事例も記載をしております。

ハンドブックの大きな流れは以上ですが、もう一度確認をしておきますと、対象者としては、地域で活動をしている支援者。具体的には、例えば市町村の窓口の方、医療ソーシャルワーカー、相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター等の職員の方など、支援者が活用しやすい物を作るということと、昨年作成しました資源マップ、地域でいったいどのような医療機関があって診断ができるのか、あるいは精神障がい者保健福祉手帳や障がい年金の診断書が書けるのか、リハビリテーションができるのかといった医療機関の紹介と、福祉系も現在の受け入れ状況など関連機関の紹介など二次医療圏ごとに掲載したものですが、これとともに活用できるように考えています。

あわせて、いわゆる活字というか冊子にしてお配りするのですが、資源マップもホームページで掲載をしていますが、この支援ハンドブックもホームページの掲載を考えておりまして、いろいろ制度等が変わったりということがあるかと思うので、ホームページで柔軟に対応しようといったことで考えております。

ワーキングの中で出てきました議論等も参考に紹介させていただきたいと思います。

先ほど、日中活動の記載がいるのではないかと紹介をしていただきましたが、全体の流れがフローチャートがあるとわかりやすいというところがありましたので、例えば、医療費や経済的な支援について事故や病気のあとで、いろいろな制度が受けられるようなフローチャート、これは埼玉県で作られたものなのですが、ほかにもあと２カ所ほど、福祉とかの介護のサービスの流れ、就労のところの流れといったフローチャートを掲載しています。

それから、事例について、例えば障がいを伏せて就労したような事例なども入れるのはどうか、介護保険の対象年齢でも障がい福祉サービスが必要であれば受けることができるというような事例も入れております。事例については１６事例で、先ほど言いましたようにワーキンググループの委員を中心に、就労移行支援事業所や拠点機関が執筆をしております。事例のあらましは、また見ていただければよいのですが、脳外傷の事例が５事例、脳血管に由来するものが８事例、それから、脳炎等のいわゆる脳の病気というものが３事例であります。年齢は、脳血管のほうは中高年の事例がほとんどなのですが、脳外傷のほうにつきましては、小学生から４０代となっております。

あと、参考資料として、本文中に出てくる言葉の用語集、あと参考文献や参考資料、参考リンクの紹介等もまとめております。

それから、先ほど言いましたように資源マップと併用してということで、はじめの挨拶のところでも資源マップのホームページにも触れているのですが、本文中でもくどいかもしれないですが、マップの活用という形でいろいろな所でマップのホームページ等も掲載をしております。

最後に編集委員の機関であるとか、ワーキングメンバーさんの名前についても紹介をしております。

簡単ですが、支援ハンドブックのほうの概略について説明をいたしました。

○事務局　引き続き、高次脳機能障がい者の自動車運転評価モデル事業の報告をさせていただきます。

資料１－３をご覧ください。モデル事業として、評価指標の妥当性と判断基準づくりを目的に検討を行ってきております。全体の流れにつきましては、大阪府の高次脳機能障がいの拠点である大阪府立障がい者自立相談支援センターを窓口とし、当事者が運転再開時に必要な適性検査を受ける際に提出する医師による診断書作成までの流れを示しております。

資料裏面のフロー図をご覧ください。まず、相談において支援コーディネーターが状況の聞き取りと事業の説明を行った上で、大阪府立急性期・総合医療センターリハビリテーション科を受診し、医師により運転技能評価を行うことが妥当と判断された場合、神経心理学的検査を実施するという流れになっております。なお、今回採用しました神経心理学的検査の内容は、他の府県での実施状況をもとに、これまでに大阪府立急性期・総合医療センターにて蓄積されているデータと照合することを目的に選択をしております。また、検査内容の評価におきましては、大阪府立急性期・総合医療センターと堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターの作業療法士等による協議を重ねてきております。この神経心理学的検査は、約２時間半を二日間、合計約５時間をかけて実施するということにより、一定の負荷量への反応などを観察する機会にもなっております。

次に、神経心理学的検査が完了した当事者は、阪和鳳自動車学校での運転適性評価と運転技能評価を行います。これまで、阪和鳳自動車学校と協議において、２名の専任の教官が評価を行う体制を整え、実施に関しましては水曜日午前１１時より午後１２時５０分、約２時間で実施するという流れを構築しております。内容は、多くの自動車学校で採用されているＯＤ式安全性テストと実車評価としては、自動車学校校内での検定コースを基本として障がい特性に応じた車両感覚の評価項目や反応速度、一定の精神的な緊張を伴う急制動や障害物回避操作などを必要に応じて実施するということになっております。また、教官の指示への当事者の反応や指摘事項への修正能力など、運転操作技能以外の全般的な評価を行うということにしております。この自動車学校の評価には、神経心理学的検査を実施した作業療法士等が同乗し、運転時の状況の確認を行い、自動車学校教官と高次脳機能障がいが運転に与える影響を互いに確認するということにしております。自動車学校において、運転適性評価の結果とともに、運転における注意事項を伝え、現段階における運転が適当か不適当かという判断と、それから全般的なフィードバックを行います。この結果は、同乗いたしました作業療法士等により大阪府立急性期・総合医療センターに伝えるという流れになっております。

運転が適当と判断された当事者は、適性検査に必要な医師意見書、診断書でございますが、その作成のため再び大阪府立急性期・総合医療センターリハビリテーション科の外来を受診した後に大阪府警察本部適性相談窓口に適性検査を受け、その後に運転再開という流れを想定しております。

なお、堺市民に関しては、堺市高次脳機能障がい支援拠点機関の生活リハビリテーションの支援コーディネーターが当事者の相談や、事業の説明、自動車学校との調整などを行い、また神経心理学的検査及び実車評価への対応は当センターの作業療法士が行うなど医師の診断書作成以外の業務を行うということにしております。

以上の流れにおきまして、先ほどもご報告がありましたように４名の高次脳機能障がい者の方の評価を行っております。

結果として、４名中１名は適当と判断され、３名の方については、数回の校内習熟運転の講習を実施したのち、評価における課題が解消すれば適当との判断をされるケースでした。

現在、この習熟運転実施の流れについて自動車学校との調整を行っているところでございます。

次に、今回事業に使用いたしました神経心理学的検査結果報告書を資料として添付しております。

表紙、裏面１ページ目に当事者の基本情報を記載しております。これまで、阪和鳳自動車学校との話し合いにおいて、身体障がいの有無、これは特に旋回装置など身体障がい者用特殊車両の手配とその調整について事前情報が必要ということから、受傷前の運転経歴、それから自動車運転再開の目的などの情報についても事前情報をいただきたいということで、記載項目を設定しております。

その次の２ページ目が検査結果となります。

これまでに採用しました神経心理学的検査以外の具体的な高次脳機能障がいの特徴についてこの表の右下あたりに、評価者の主観とはなりますが、５段階評価を採用してみました。この項目につきましては、これまでの会議において客観性にやや欠けるとの意見もあり、症状の特徴については、検査総評とともに文章にて表現することが適当ではないかということを検討しております。また、ウェクスラー成人知能検査、WAIS-Ⅲの動作性IQについて、先ほどの主観的な要素に変え、追記する予定でございます。

その次の３ページは、実車評価の状況について教官からのフィードバックも含めてその内容を記載し、外来受診時の資料とするものです。

そのほか、資料として今回添付はしておりませんが、ＯＤ式安全性テストの結果、運転技能評価時の教官におけるチェック表を診察時の資料とする予定でございます。

現在、平成２６年度実施について自動車学校の受け入れ状況を作業療法士等の同乗の体制などから、１カ月に２名程度が実際には可能ではないかというところを検討しているところでございます。

以上、自動車運転評価モデル事業の進捗状況の報告とさせていただきます。

○事務局　１点だけすみません。先ほど資料１－１で、ワーキンググループ委員の中にこの部会委員の中からの野間田委員と渡邊委員がご就任いただいているという点をご紹介そこねましたので、添えさせていただきまして以上、説明でございます。

○納谷部会長　ありがとうございました。二つの問題をワーキンググループで大変精力的に検討していただきました。まず、支援ハンドブックをご議論いただいてから、次に自動車運転に入りたいと思うのですが、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょう。

委員の皆さま方はこのハンドブックを事前に配っておられるのですか。

○事務局　いいえ。お配りはできておりません。

○納谷部会長　そうですか。ご存じの方もいらっしゃるし、今日初めて見る方もいらっしゃる。何かご意見がございましたらここで。非常に大きな問題から小さな問題までいろいろとあると思うのですが、あまり気にせずに何かを言っていただければと思います。

まだの方はどうしましょう。読んでいただいて。もうよろしい、これで結構ですという方もいらっしゃるでしょうが、ぜひ、このようなものを読みたいという委員の方も当然いらっしゃると思いますので、読んでいただいて１週間以内ぐらいですか。事務局のほうに、ここはよくわからないとか、ここは変えたほうがいいのではないかというご意見をぜひ寄せていただければと思います。

もうすでに読んでおられる委員の方、ご意見ございますでしょうか。この際、言っていただけましたら。

○野間田委員　それでは。ワーキンググループ委員の交野自立センターの野間田です。

ワーキンググループで、このハンドブック作成に関わらせていただいたのですが、本当に章を入れ替えたりであるとか、日中部分の記述が全くなかったので障がい福祉サービスの日中サービスについてもう少し詳しく書いて欲しいというような要望を上げて、章を起こしていただいたりしています。意識した点としては、相談に当たる人が本当にこれを読んで役に立つのかという目線が大事かなということと、やはり医療から地域に帰っていく過程でいろいろ難しい問題が起こっているので、そのあたりの地域の社会資源であるとか、特に制度の問題というようなことについては、教科書的に押さえていかないといけない部分もたくさんあったので、とてもいろいろなことを盛り込まなければいけなかったという制約もあり、成果物としてはできて、ワーキングに携わったものとしては少しホッとしています。

東京など、ほかの府県でも、高次脳機能障がいの支援ハンドブックが出ておりまして、東京などはもっと分厚くて、何回も更新してどんどんよい物になってきていますので、大阪でもとりあえずできて、後はこの内容をもっともっと使いやすいものにしていけばよいと思います。

ワーキングのときにも少し注文をさせていただいたのですが、見た目の読みやすさというか、タイトルの大きさとか、イラストがとか、読みやすく、かっこよくしていただければということが少し注文としてございます。

○納谷部会長　ありがとうございます。短い時間で精力的におまとめいただきましたと思います。ただ、当事者・家族が相談に行かれて、相談支援者から適切なアドバイスをいただけるように、そのような物にしていただくことがやはりワーキングの先生方の意図だろうと思いますので、さらに良くなるために何かご意見がございましたら。

○渡邉委員　私、ワーキンググループ長から。今までの高次脳機能障がいの解説書といえば、文字で記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がいと書かれているような障がいとか、文字で現われていて、あまり患者さん像が浮かび上がってきにくかったのですが、今度のメンバーの方はご覧のようにいつも高次脳機能障がい者の方と接しておられる方ですので、非常に具体的な、例えば症状の説明にしても具体的な例も上がっていますし、事例報告、これでいかにこの高次脳機能障がいの患者さん自体、家族、またその支援者の方が非常に苦労をされているということが浮かび上がってきて、いい物になったと私は思っております。

○納谷部会長　ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。何かご意見ございますでしょうか。

○辰巳委員　10年以上前くらいにリハビリ教室をしておりまして、高次脳機能障がいの方も何人かおられて、その当時、制度が今より全然無くて、まず少し一緒に外出をしてみましょうとか経済的な問題もあるので年金がもらえるのかどうかなどいろいろ一緒に支援をしたことがあるのですが、本当に情報がなかなかなくて。今回このハンドブックを見せていただき、福祉のほうから見ても、医療のほうから見てもいろいろな分野が載っているし、具体的な事例を載せていただいているのでとても支援するときにしやすくて、わかりやすいと思って見せていただきました。

○納谷部会長　ありがとうございます。何かここは、というようなことがありましたら。

私は読ませていただきまして、マップを見ながらということで確かにそうでなければ大阪が作っている意味がありませんので、できれば、少し中にマップのどこを見るとか、マップのどのようなところを参照したほうがよい、ということを入れていただいたほうが。福祉機関や医療機関という記載が非常に弱いのですね。もう少しこれは、ぜひやっていただければと思います。

　それから、私たち医療機関側とすれば福祉サイドの日中活動の場だけではなくて、医療機関がやっている日中活動の場というもの、リハビリテーションの場というのですかね。デイケアをやっている所もあれば、グループワークをやっている所もありますので、マップでこのような所が書いていますよ、みたいなことを入れていただければというように思いました。あと、小さなことはいろいろとありますが、それはまた事務局にお願いしたいと思っています。

○渡邉委員　レイアウトなど、何かパッと見れば、目次を見なくてもこのインデックスで、目立つようなものに変えてもらうことができればと。

○事務局　全体的に体裁とか見やすいようにしたいと思います。

○納谷部会長　非常に時間をかけて、事務局の方も委員の方も頑張っていただいた最後の詰めですので。よい物を作っていただきたい。

○和田オブザーバー　「復学、就学への支援との関わり」というところで、大阪の場合、療育手帳の取得と支援学校への就学はリンクしておりませんので、支援学校へ行くのであれば療育手帳を取らなくてはいけないというような意味合いで受け取られてしまわないような表現を工夫していただければと思っております。

それと、下の参考資料にも支援学校のことが書かれているのですが、大阪の場合は地域の小中学校へ行くのか、高校へ行くのか、支援学校へ行くのか、保護者の要望を一番最大限に尊重しようということで動いておりますので、相談先ということで、例えば、市町村の教育委員会、大阪府立高校であれば、大阪府教育委員会の高等学校課とか、そのような相談先というものを書いていただいたほうが、相談者の方はどこに声を掛ければいいかわかりやすくなるのではないかと感じました。

○納谷部会長　ありがとうございます。まだまだ大阪は、子どもの高次脳機能障がいの支援というものが、私は医療サイドしか知らないのですが、渡邊先生が１人で頑張っているようなところがありまして、今後もっともっと教育委員会などともいろいろとやり取りをしながら進めないといけないと思っております。よろしくお願いいたします。

○渡邉委員　すみません。中学校まではある程度、支援学級もありますが、高校の段階になりますと、患者さん自体の親、お母さん方がいろいろと探しておられるのですが、そこで非常によいことをしているので、紹介してもらえれば非常にありがたいです。

○和田オブザーバー　大阪府立高校の場合には、次の入学生からは高校生活支援カードというものを全員に書いていただくことになっています。それで、保護者の方が、もし高次脳機能障がいがあるということで、そのことをその支援カードに書いていただきましたら、高校の側で保護者と相談をさせていただいて、授業での配慮やどのようなことが可能なのか、すべて要望通りできるわけではないのですが、可能な限り学校としても対応するということで、そのような体制を作らせていただいているところです。

○納谷部会長　ありがとうございます。そうしましたら、自動車運転評価モデル。

これも何年も前に、この前の連携調整委員会で問題提起をされ、大阪府民がたくさん兵庫県に行っているではないか、というところから始まって、ようやく１歩が踏み出されたという感じでございます。とにかくまず、試行でやろうということですか。

○渡邉委員　今悩ましいことは増田所長が言われたように月２人という、こちらのセラピストの都合もあるのですが、そこへきて、どれくらいのニーズがあるのかということの把握が全くできないのです。

○納谷部会長　月２人を前提にお考えやと。年間２４人。

○事務局　はい。例えば、自動車学校で、２名の方に教官として専任いただいているのですが、向こうの通常の授業で、水曜日のみ、この対応が可能ということをいただいております。単純に申しまして４週間あるのですが、大阪府立急性期・総合医療センターと堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンターのセラピストが通常業務と並行して、実際に同乗及び評価のため、自動車学校に毎週向かうのは非常に厳しいのではないかというのが、これはもう現場レベルでの感想でございます。

先日、堺鳳自動車学校にもお話を聞いてきたのですが、この２月から４月にかけて自動車学校が一番忙しい時期で、調整も非常に厳しいという状況があります。これはおそらく、毎年繰り返される状況ということになりますから、２４という数字も場合によっては難しい時期があるかもしれないということが実情です。

○納谷部会長　目標は２０くらいですか。

○事務局　現場レベルではそのあたりかなということは話し合っているところです。

○納谷部会長　いかがでしょうか。渡邊先生に集中するようなイメージがあるのですが。

渡邊先生の予約は、４カ月位先になるのでしょうかね。

○渡邉委員　いいえ、それは少し考えます。月２人ということでしたら別枠で取ってもいいですし。

○納谷部会長　ありがとうございます。

少し私が気になっているのが、このテストですね。テストはどこでもやっているようなテストなのに、このフローチャートでいくと、大阪府立急性期・総合医療センターでやるということですね。

○渡邉委員　まず、モデル的にはこちらでいたしまして、将来的には圏域にも広げたいと。

○納谷部会長　将来はする。ただ、この検査を済んでいる人が多いのですよ。大阪府立急性期・総合医療センターへ行くとまたやるのかということですね。

○渡邉委員　時期によります。２、３カ月前にやったという人は結構ですが、足りない検査は追加するようにします。

○納谷部会長　ほかにございませんか。非常に大変なお仕事を一つやってやろうということでございますので、そっとうまくいくように皆さまご協力を。

○狭間委員　少しよろしいですか。将来的には、持っていない方が新たに取るなど、そのようなほうにも発展していくのですか。

○納谷部会長　この事業そのものはそのように考えていないと思います。それは、公安委員会や自動車学校の仕事で。ここは、持っている人が使いたい。しかし、家族は心配だと。あるいは逆に本人も心配だと。どのくらい自分は運転ができるのだろうかと。そうですね、先生。

○渡邊委員　はい。そうです。

○狭間委員　教育と一緒で、だんだん成長していく過程で当然運転免許というものが必要になると思うのですが。将来的には、やはり新たに取る方についても議論していくことも。

○渡邉委員　そのような人は自動車学校で路上試験も受かればいけると思います。

○納谷部会長　ほかにございませんか。

○辰巳委員　モデル事業ということなのですが、自動車学校さんのご理解、ご協力がないと進むことは難しいという事業で、今後、ほかの自動車学校さんなどのご協力を求めていったりとか、広げていくような予定などがあるのかどうかを教えていただきたいと思います。

○事務局　今年も４名をやっとさせていただいたような状況で、将来的に自動車学校さんができるようにとするには、相当な事例の蓄積をさせていただき、しっかりしたものを普及していかないと難しいと思っております。今、基準を手探りで作っているというところもあるので、そのようなところをしっかりと構築した上で、と思っております。

○納谷部会長　次にお話を進めたいと思います。議題の２番目ですね。「大阪府における高次脳機能障がい者支援にかかる課題と対応について」。事務局で説明をお願いします。

○事務局　議題２ということで、資料の２－１をお願いいたします。

昨年度、この会議が大阪府の条例で設置いたしました大阪府障がい者自立支援協議会の部会になりまして、地域の実情に応じた体制整備を協議する場となっております。市町村のヒアリングなどで出てきた意見というものを今回、ご紹介をさせていただきまして、またご議論いただければと思っております。

高次脳機能障がいの地域課題ということで、上が平成２５年度に追加されたものでございます。こちらは、昨年１０月末に大阪府障がい者自立支援協議会があり、この際、事務局で取りまとめた市町村アンケートの中に出てきた意見でございます。

この表の見方なのですが、左から２つ目に大阪府としての考え方と、次に、すでに実施した対応策、その次が、市町村の取り組み事例となっております。

平成２４年度分については昨年の前回の平成２４年度の第１回の部会ですでにご紹介したものというようになっております。

２５年度の地域課題として、新たな社会資源の創出、すなわち、大阪府内全体で高次脳機能障がいのある方が活用できる施設が不足している、専門的な支援が行き届くように基盤整備を図られたいとのご意見を頂戴しております。大阪府としての考え方のところで、昨年度にグループホームを４圏域で整備し、今回の支援ハンドブックの中にも圏域でグループホームを運営いただいた法人からご参画いただき、支援ノウハウを他圏域にも普及できるようにということで、支援ハンドブックを作成中でございますので、これをもっと活用していきたいということ。さらには、すでに実施をした対応策ということで今年度も各種研修会を開催させていただいております。

また、先ほどもご議論いただいたハンドブックも作成しつつ、これをきちんと普及・啓発につなげていきたいと思っております。

次、昨年度の部会でご紹介したものでございますが、こちらも時点修正しております。

関係機関との連携で、ネットワークの整備が不十分ではないだろうかというご意見に対しまして、対応策というところで、二次医療圏で高次脳機能障がい者の支援に先進的に取り組んでいただいている法人にネットワークの構築や運営を委託させていただくという事業を今年度から進めさせていただいております。また、新たな社会資源の創出等に対してもご意見をいただいており、対応策として、ハンドブックや研修会というものを進めているところでございます。

最後に、これも昨年度にご紹介させていただいておりますが、地域課題の事業実施担当課把握分で、協力医療機関や障がい福祉サービス事業所等が少ないのではないかというご意見を頂戴しているところなのですが、ここも各種研修会の実施であったり、ハンドブックの作成により支援ノウハウを普及・啓発していきたいというところです。

次のページ、資料２－２をご覧ください。

来年度事業の計画案で、少し簡単なものになっておりますが、基本的には普及・啓発は地道にやっていくというところで、相談支援事業、普及・啓発事業、各種研修事業を来年度も引き続き予定をしたいというように思っております。

医療機関に対する協力というところなのですが、ここも昨年度、納谷部会長も大学病院等を回っていただいたりというところがございましたが、医療機関に対する周知、医師等に対する周知策というものも検討していきたいと思っております。

最後に、５番目で、具体的に来年度のワーキンググループでの作業ということで、自動車運転モデル評価事業を今年度から実施しているものを引き続き継続してまいりたいということがひとつ。もうひとつ、高次脳機能障がい者支援のための支援ツールというものを何か検討できないだろうかというように考えております。

この具体的な内容を来月に地域支援ネットワーク全体会議、各地域の支援機関、具体的には今年度委託をお願いしている高次脳機能障がいへの取り組みを地域で引っ張っていただいている法人さんに集まっていただき、地域課題を集約、整理して出てきた課題について具体的にワーキンググループに図って作業をするべく次回、来年度の第１回部会で具体的な事業計画をご議論いただければと思っております。来年度、具体的にワーキンググループをどうするかということをもう少し事務局のほうでも整理をしていきたいと思いますので、本日は、このようなアイデアがあるのではないかという所がもしもございましたら頂戴出来ればというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、今年度の事業状況についてご報告をさせていただきます。

○事務局　資料２－３をご覧ください。今年度実施した分と予定分です。すでに一応、予定も含めて日程がすべて決まっております。

星印で書いてある分が今年度新たに行った事業です。真ん中の下のほうにＷＧと書いてあるものはワーキンググループのことで、これに関しては先ほど資料１のほうで報告をさせていただいたので詳細は省略させていただきますが、ハンドブックに関しましては、これから印刷を、また皆さんのご意見をいただいた上で印刷をかけて３月中に発送をしたいと思いますが、協力機関、相談支援事務所に送らせていただくのですが、ポスター、パンフレット、啓発チラシも合わせて送付をさせていただく予定にしております。

そのポスターの下に書いてある支援普及事業のまとめは、相談センターの紀要にこれまでの普及事業というものが昨年度は終わりましたが、そこまでを中心としたものをまとめる予定です。

　これは新しい分ではないのですが、医療機関の研修会を平成２５年８月３１日に実施いたしました。いろいろと大阪府医師会のほうともご相談をしながら後援をいただいたりとか、医師会館をお借りしたりとか、また府医ニュースに掲載いただいたり本当に医師会の方にはお世話になっております。そのようなことや、あと医師のポイント制度の活用などもさせていただいて、去年、今年は４０名を超える医師に出席をしていただいております。全体の参加数も２７８名と過去最高になっております。ほかにも医療の専門職の団体などにもホームページに載せていただくとか、そのような広報もさせていただいておりますが、まだまだ普及が足りないと思っておりますので、同じように来年度も研修を進めていきたいと思っております。

支援関係の機関等の職員研修で、平成２５年１２月のほうはテーマ別として、社会的行動障がいとして、相談支援事業所さんと基幹相談支援センターに取り組みを紹介していただき、徳島大学の白山先生に講演や助言をしていただくというような形になっております。

当事者家族等の研修に関しましては、後方支援という形でさせていただいておりますので、括弧をしております。

市町村の担当者の研修会も、当事者家族の団体、五団体すべての方に報告をしていただき、当事者の声や家族の思いを訴えていただいたということで、石橋さんにもご協力をいただきました。

最後に、地域支援ネットワーク会議です。星印に書いております堺市は別にすでに委託をしておりますが、星印の光愛病院、交野自立センター、八尾はぁとふる病院、葛城病院には各圏域の担当者が連絡を取らせていただき、一緒に考え、打ち合わせをするなどをして、そのネットワーク圏域の課題や関係機関との連携を図っていければと思っております。

平成２６年３月１２日に予定しております全体会議のほうで報告をして、情報収集や情報交換ができればと思っております。

○納谷部会長　何かご質問、ご意見ございますか。どのようなことでもいいのですが。ネットワーク会議で星印のない所はどのようになっているのですか。

○事務局　今後、大阪府の方向性としては、委託を引き受けていただけるよう調整してまいりたいと思っているのですが、どうしても地域間とか地域の中での熟度というものがそれぞれの圏域ごとの特色があるのかなというところでございます。

委託ができていない地域は相談センターで主催してネットワーク会議を開催しております。

○野間田委員　今この、ネットワーク事業に関わらせていただき、北河内圏域で事務局を務めております。ネットワークということで、今までずっと大阪府さんのほうでネットワーク会議を何回も開いてこられて、それを引き継ぐ形でやっているのですが、福祉分野で事務局を取っている所はうちだけなのですが、これは医療等とのネットワーク、医療が少しよくわからなくて、とても困っていたのですが、二次医療圏域の中で実は医療の大きなネットワークがあることを知りまして、四條畷保健所さんの協力があって、そのようなネットワークの中心を担う方と実は今日、世話役会というものを開いたのですが、そこに医療のネットワークの中心になる人、北河内圏域のソーシャルワーカーの取りまとめの人、行政のほうは交野市の障害福祉課長さんに来ていただき、また、就・のセンター長さん、相談支援センターを中心にやっておられる方にも来ていただきました。そのようなプロセスがとても大事だというように思ってます。核になる人が知り合いになり、「よろしくお願いしますね、ああ、一緒ですわ」という共感などを得ながらとてもネットワークが強くなっていくような実感も持っておりますので、事業内容としては、「ネットワーク会議を開きなさい」ということが一つの仕様書の中に書いてあるのですが、ネットワークを作るということで見ると一つのイベントにしかすぎなくて、実際にはきちんと医療から地域に向けての、長い地域生活を送るためにそこができないと駄目でしょうと医療関係の人もそう思うし、福祉の人もやはりそのように思っているというということがあったので、そのようなことがきちんとできるような地域のネットワークのシステムというものを各圏域で作っていかないと駄目ですよねということを確認できて、すごくよかったと思っています。このように各圏域で主体的にネットワーク構築の事業に進んでいくということがとても大事なことだと思いますので、ほかの圏域でもぜひ、お願いして、主体的なネットワーク作りということを勧めるというか、とても値打ちがあるというように思いました。

保健所さんがとてもよいネットワークを持っておられて、それをきちんと医療と福祉をつなぐ要として活用をさせていただくというようなことがとてもよかったし、今回、とても勉強になりました。

○納谷部会長　よい事例報告をありがとうございました。

ほかにございませんか、何かご意見。どのようなことでも結構ですので。

○石橋委員　当事者会の石橋です。

ネットワークというものがやはり、私たち当事者会というか、当事者にとっては何なのかというような印象をここ数年持ってきまして、それは、形ができればいいというものではないと、とても思いますし、その形を生かすのもやはり現場の人であり、その人たちにやはり啓発なり、勉強なりをしていただかなければ形ができたからといって、それでよしよしではないと思いますので、ぜひ研修なども続けて啓発と学習をしていただきたいと思っています。

○納谷部会長　ありがとうございました。

○隅野委員（代理）　堺市では、平成２４年度から健康福祉プラザを立ち上げまして、ここで生活リハビリテーションセンターを中心にネットワーク会議を行政、相談機関、そして家族。これが構成メンバーになりまして、２カ月に１回ネットワーク会議を開催しております。

今年度は、目標をハンドブックを作成するということで絞りました。ただ、大阪府さんのハンドブックと違う所は、ターゲットを家族、それから本人に絞りました。支援者に対しての分厚いハンドブックではなくて、本人や家族の方がまず今困っていることや、それからどこに行けばいいのかということをわかりやすくするためにハンドブックを作成したところです。

そのハンドブックを作るために先ほど大阪府さんのハンドブックにも図が載っていましたが、埼玉県、広島県のものを取り寄せてできるだけわかりやすく、本人及び家族向けということでハンドブックを完成させるというところを目標にしています。

○納谷部会長　もしございましたら中島委員。

○中島委員　大阪市障害福祉課長の中島でございます。ハンドブックを見せていただきまして、大阪市内もいくつかの障がい者の支援、私は福祉の担当ですので、やはり福祉サイドになってしまうのですが、やりながら、支援をしたくても仕方がわからないと、なかなかわかりにくい障がいだということで、やはりこのようなハンドブックを作っていただき、これはまた、うちの大阪市の療育センターというところを高次脳機能障がいの方が利用をされていますのでそのような所にも意見を聞いてみたいと思っております。

ただ、なかなか支援の仕方がわからないというところもありますので、このようなものを活用していきながら少し支援が充実できればと思っております。

まだ全部見きれていないので意見をまだ言えないところなのですが、家族の方の支援がもう少し具体例があってもよいのではと思っているのですが、やはり、家族の方が困っておられると思いますので、今後またこれも実際にやっていきながら現場の支援者の方のご意見もいただければまた改正もあると思っていますが、これを広めていくということは大事だと思いますので、ぜひ私どもも各施設のほうに紹介をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○納谷部会長　どうもありがとうございます。中尾先生、何かございますか。

○中尾委員　大阪府医師会の中尾です。

先ほど、医療機関向けの研修で着実に受講者が増えているというか、ありがたいお言葉を言っていただいたのですが、なかなかあまり関心が無いということが基本的な会員の先生方の大半であろうと思っております。

一応、大阪府医師会のほうとしては、結構、大阪市のほうでは障がい程度区分の認定審査会のところで高次脳機能障がいを取り上げて問題点やそのあたりのところをご理解いただくような感じにしているということと、今回、障害者総合支援法のところの部分で大阪府の医師会主催で大阪府と大阪市から委託されて、今度障がい支援区分になるのでそのときの講演といたしまして、高次脳機能障がいを取り上げるということでできるだけ高次脳機能障がいに対して会員の先生方がご理解いただけるような研修をやっていきたいと思っております。

あと医療機関は何も会員の先生方だけではなくて、看護職員や事務職員などいろいろな職員がおりますが、そこの方々がきちんと高次脳機能障がいでの部分等をご理解いただくようにするためにはどのようにしていけばよいかというようなことも今後、考えながら医師会としては取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○納谷部会長　ありがとうございました。脳卒中の地域研修ですとか、認知症の研修、何かいろいろとオーバーラップする部分が高次脳機能障がいにございますので、ぜひとも医師会と十分連携をしながら進めていただきたいと思います。

オブザーバーの方で何かございましたら。

○佐藤オブザーバー　北河内のネットワークのことは野間田さんに言っていただいたのですが、今、納谷先生が言われましたように従来からありますね。あるネットワークのことで、例えば今、認知症のことなども含め、在宅医療で関係機関、医師会も含めてネットワークを作る中でひとつ支援をしていこうというところもありますので、関係を付けていき、なるべく多くの機関に参画してもらい、支援できるような体制を作っていくことができればと考えているところです。

○納谷部会長　ありがとうございました。まさにその保健所の地域に密着した力の見せ所だと思います。

○鈴木オブザーバー　子ども家庭センターの鈴木でございます。

私もお話を聞かせていただき、すこしハンドブックの中にも学齢児の子どもさんの事例が紹介されていたりして、我々もいわゆる症状といいますか、今子どもさんが困っている行動に対して、原因によってはまた考え方が違ってくるのかというようなことも少しわかりかねる所もありますので、ぜひまた、このようなお話を聞かせていただければ。

○納谷部会長　私も子どもさんがときどき来られるのですが、栗原まな先生によると、高次脳機能障がいの子どもと発達障がいの子どもとは非常によく似ているので、新たに違う勉強しないといけないということではなくて、学校の先生にぜひやろうという気持ちを出していただくことが大事かと思いますのでよろしくお願いいたします。

○松浦オブザーバー　ハンドブックを今日、見せていただいたのですが、それこそ、福祉サービスですとか診断書ですとかいろいろ変わっていくことをホームページで更新をしていかれると聞きまして、心強く思いました。

手帳とか、関連する福祉サービスのことで何かありましたらまた情報提供をさせていただこうと思っております。

○納谷部会長　手帳や年金や、ずいぶん高次脳という項目が入ってまいりました。書きやすくなってきていると思います。

○狭間委員　石橋さんが少し言われましたが、私は難病でネットワーク事業をよくやっているのです。

このネットワーク、ネットワークを見るというと本当に登録制でもないし、誰を中心に、対象のクライアントというものですかね。その対象が全然見えていないネットワークで、中が石橋さんが言われるように、例えば、登録してこの方をネットワークでバックアップするということが見えてこないと、周りにたくさんネットワークを作っても誰のためにやっているのかわからなければ全然意味がないのではないかとそう思いました。それで、この対象が全然事業計画でも見えてないのです。

ですから、少なくともどのような方を対象にするかということを、どのような方がよいのかということを、去年も言いましたが、やはり調査研究事業くらいはして、どのようなクライアント、患者さんが、どのような方が何名くらいいるか、最低それくらいはわかって、そのような方を対象に、具体的にバックアップしないと。周りがいくらネットワーク、ネットワークを作っても、僕は、難病の患者でいつも言われるのですが、まわりができても、本当に誰を中心にやっているのですかということになりますので、それは絶対に忘れてはいけないことだと、石橋さんが言われて、つくづくそう思いました。

○納谷部会長　ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。

ただ、非常に診断基準が厳密な難病と、例えば脳震とうまで入れますと、非常に境界が不鮮明な、あるいは精神疾患と似たようなところがございますので。ご指摘はごもっともでできるだけ一人一人に着目して地域の１人の大変な患者さんをどうするのかというところからネットワークを深めていくべきだと、確かにそのように思います。

あと、何か。よろしければ事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

○事務局　はい。今日は、皆さまお忙しい中ご熱心なご議論と貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございました。ご意見を整理させていただき、今後の事業に生かせていきたいと思います。

納谷部会長のほうからございましたように、高次脳機能障がいの支援ハンドブックのほうで、何かご意見ありというところであろうかと思いますので、大変お忙しい中急なご依頼で申し訳ありませんが、来週水曜日までに事務局にご送付いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の平成２５年度第２回高次脳機能障がい支援体制連絡調整部会をこれにて閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。